様式第2号(第7条関係)

※平成８年までの耐火建築物の解体（一部解体を含む）場合は、事前調査結果報告書の提出が必要です。

記載例

令和○○年○○月○○日

県届出対象特定工事実施届出書

　鳥取県（中部／西部）総合事務所長　様

郵便番号　000-0000

届出者は

発注者又は自主施工者

住所　○○県○○市△△町○丁目○番△号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | (法人にあっては、主たる事務所の所在地) |  |

届出者　氏名　○△株式会社　代表取締役　○○　○○

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) | 届出者自身が届出する場合、押印不要 |

電話番号　0000-00-0000

　県届出対象特定工事を実施するので、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条第1項本文(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

下請業者がない場合は／線。

（下請負人が複数いる場合は別紙に

まとめて添付してください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | 株式会社○△建設　代表取締役　○○　○○  ○○県○○市△△町○○番地  電話番号：0000-00-0000 | | | |
| 下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | 有限会社○△工業　代表取締役　○○　○○  ○○県○○市△△町○○番地  電話番号：0000-00-0000 | | | |
| 県届出対象特定工事の場所 | ○○市○○町○○番地（△△事務所） | | | |
| 石綿粉じん排出等作業の種類 | 解体工事、改造又は改修いずれかを記載。 | | | |
| 石綿粉じん排出等作業の実施の期間 | 着手 | 令和○○年○○月○○日 | ＊整理番号 |  |
| 終了 | 令和○○年○○月○○日 | ＊受理年月日  どちらかを○で囲む。 |  |
| 石綿含有材料等の種類 | 石綿成形板  石綿セメント管 | | ＊審査結果  成形板：使用面積  セメント管：長さ、径 |  |
| 石綿含有材料等の使用箇所 | 屋根、床 | |
| 石綿含有材料等の使用数量 | ○○○ｍ２ | |
| 石綿粉じん排出等作業の方法 | 別紙のとおり | |
| 石綿粉じん排出等作業の対象となる建築物等の構造 | 耐火建築物・準耐火建築物  その他(　鉄骨造　)  延べ面積　○○m2 ( ○階建 ) | | ＊備考 | 建築物の概要を記載。  セメント管の場合は記載不要。 |
| 県届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡先 | 株式会社○△建設　現場責任者　○○　○○  電話番号　0000-00-0000 | | | |
| 下請負人が石綿粉じん排出等作業を実施する場合は当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡先 | 有限会社○△工業　現場責任者　○○　○○  下請業者がない場合は／線  電話番号　0000-00-0000 | | | |
| 条例第６条の３に基づく説明を受けた年月日 | 令和○○年○○月○○日　※発注者が届出の有無等の説明を受けた日 | | | |

注　1　元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄又は下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄は、請負契約による場合のみ記入すること。

2　石綿含有材料等の種類の欄及び石綿粉じん排出等作業の対象となる建築物等の構造の欄は、該　　当するものを○で囲むこと。

　　3　＊印の欄には、記入しないこと。

　　4　条例第6条の3に基づく説明を受けた年月日欄は、県届出対象特定工事を自ら施工する場合は記入しないこと。

添付書類

1　作業対象建築物等の付近の見取図及び配置図

2　石綿粉じん排出等作業の工程を明示した県届出対象特定工事の工程表

3　作業対象建築物等がシート等で覆われる状況を示す見取図(主要な部分の寸法を記入したもの)

4　作業象建築物等のうち、石綿粉じん排出等作業に係る部分の見取図(主要な部分の寸法及び石綿含有材料等の使用箇所を記入したもの)

別紙

石綿粉じん排出等作業の方法

|  |  |
| --- | --- |
| 石綿粉じん排出等作業の箇所 | 屋根：コロニアル  床：Ｐタイル |
| 使用する資材及びその種類 | 白シート  噴霧器  使用する資材を記載  バール  真空掃除機  フレコンバッグ |
| 石綿粉じんの排出又は飛散の抑制方法 | 白シートによる養生（別添養生図面のとおり）  室内閉め切りによる作業  湿潤化しながら、手作業で除去  除去した建材を、湿潤状態を保ちながら二重梱包　等 |
| 石綿粉じんの調査計画 | 除去する成形板の面積が1,000m2以上の場合  敷地境界で作業中１回測定  測定地点は別添のとおり |

注　1　石綿粉じん排出等作業が複数行われるときは、作業ごとに別葉とすること。

　　2　使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤等石綿粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

　　3　規則別表の右欄に掲げる同等以上の効果を有する措置をとる場合にあっては、石綿粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄にその措置の内容を記載すること。

　　4　石綿粉じんの調査計画の欄には、測定回数、測定地点数等を記載し、添付図面に測定位置を示すこと。